

CT装置評価基準

評価項目		配点	
1.CT本体 関連	1.走査ガントリについて	1 撮影方法はコンベンショナルスキャン及びらせん状スキャンが可能であること。	50
		2 最短ローテーションタイムは0.28秒以下であること。(ミドル0.35秒以下)	
		3 スキャン時間は複数の選択が可能であること。	
		4 ガントリ開口径は780mm以上であること。	
		5 ガントリに息止時間カウント・心電波形などを表示する液晶モニタが内臓されていること。	
	2.X線検出器について	1 X線複数列検出器の体軸方向(Z方向)の検出器列数は128列以上であること。(ミドル64列以上)	50
		2 最小撮影スライス厚は0.625mm以下であること。	
		3 空間分解能は20lp/cm(MTF0%)以上であること。	
	3.X線管球、X線発生装置について	1 X線管球の陽極熱容量はIEC規格で7.5MHU以上であること。	20
		2 X線管球の最大陽極冷却率は1,386kHU/分以上であること。	
		3 X線管電圧は最大135 kV以上の出力が可能であること。	
		4 X線管電流は最大900mA以上であること。(ミドル600mA以上)	
	4.寝台(撮影テーブル)について	1 寝台(撮影テーブル)の天板最低高は500mm程度以下であり、患者移乗が容易なこと。	50
		2 寝台(撮影テーブル)の天板最低幅は470mm程度以上であること。	
		3 寝台(撮影テーブル)の天板許容最大荷重は200kg以上であること。	
	5.操作コンソールについて	1 2コンソール仕様で、2名の操作者が同時に操作可能(撮影と画像処理)であること。	20
		2 画像再構成マトリクスは最大512×512以上で、画像ネットワークの対応はDICOM3.0規格に準じていること。	
		3 造影剤自動注入器とスキャンスタート&停止時のタイミングの同期が取れる機能を有すること。	
		4 造影剤の関心領域内濃度を確認し、最適なタイミングでの撮影を支援する機能を有し、モニタリングが可能なこと。	
	6.コンピュータについて	1 メインメモリ容量、ディスク容量、生データ保存容量等は本院の運用に十分なものであること。	50
		2 画像計算時間はコンビーム補正を含めた計算方法で512×512マトリクスにて最短60画像/秒程度以上の生成が可能なこと。	
		3 逐次近似再構成法を応用した、低被ばく画像再構成を有すること。	
		4 Deep Learning技術を用いた画像再構成技術を有すること。	
		5 各種画像再構成等が同時に処理可能なこと。	
		6 金属アーチファクト低減機能を有すること。	
		7 被検者の解剖を認識した自動MPR画像の再構成が可能なこと。	
	7.スキャン機能について	1 ノンヘリカルスキャン1回転で体軸方向80mm以上の範囲を撮影・画像化できること。(ハイスpekのみ)	50
		2 らせん状スキャンの撮影範囲は最大1950 mm以上で、最大連続50秒以上できること。	
3 ガントリーをチルトさせた状態でらせん状スキャンが行えること。			
4 らせん状スキャンにおいて被曝低減を目的とした自動X線量コントロール機能(AEC)を有すること。			
5 スキャンは任意での撮影が可能であること。			
8.心臓撮影アプリケーション機能について	1 心電図波形を取り込み、心電同期信号に応じたスキャンおよび再構成が可能であること。	30	
	2 自動で最適位相を検索する機能を有すること。		
	3 撮影中にピッチを可変させ、異なるピッチで連続撮影できる機能を有すること。		
	4 モーションアーチファクトの低減・時間分解能の向上が可能であること。		
9.アプリケーション機能(心臓撮影以外)について	1 異なる管電圧でのスキャン機能(Dual Energyスキャン)技術を有すること。	30	
	2 骨・金属・石灰化等のサブトラクションが可能であること。またはそれ相当の技術を有すること。		
	3 CTガイド下穿刺等の手技が行える機能を有すること(CT透視)。また撮影室用のモニタも有すること。(ミドルスペックのみ)		
	4 サブトラクション機能を有し、造影成分の抽出が可能であること。		
2.周辺機器について	1 造影剤自動注入装置(2筒式で造影剤と生理食塩水を連続して注入できる仕様)を1式有すること。	50	
	2 本院が使用しているワークステーションの最新バージョンに更新し接続できること。		
	3 ワークステーションは定期的にバージョンアップが可能なこと。		
	4 上記ワークステーションとは別にデュアルエネルギー画像再構成、脳血流解析ができる端末を有すること。		
	5 ワークステーションについては、本院が要望する構成・設定等が可能なこと。		
	6 被ばく線量管理のための機能を有すること。		
	7 本院が要望する周辺機器・物品等が準備できること。		
3.付帯提案について	1 ワークステーションは本院が要望するネットワークが構築できること。	60	
	2 本院のRIS・PACS・ワークステーション・検像端末等へのNW接続が可能なこと。		
	3 本院の要望するCT装置の稼働に必要な改修工事を実施できること。		
	4 電源設備、機械室等の追加設置不要で、患者導線・追加改修工事等を想定していること。		
	5 モニター等は本院が要望する位置に配置し、配線等は極力見えないように配置できること。		
	6 ガントリーを含めた装置がコンパクトであること		
4.販売実績・サービス体制・保守体制について	1 製造販売業者(販売代理店を含む)が販売実績を有すること。	50	
	2 年間を通じて24時間体制の連絡体制が整備されていること。		
	3 障害時は、早急な復旧を可能にするサービス体制を有すること。		
	4 定期保守点検は日中業務以外の時間帯で実施すること。(追加費用なし)		
	5 本院と放射線機器保守点検業務に係る契約を締結している事業者が本件調達物品の保守に係る契約を締結する場合、もしくは状況の変化等により保守契約を本院と直接締結する必要が生じた場合に、適正な内容・価格での締結が可能であること。		
5.整備スケジュールについて	1 現状のCT検査を運用しながら設置可能なこと。	50	
	2 早期の設置・本格稼働が可能なこと。		
	3 搬入・排出・設置に関して、関係法令等が遵守されていること。		
6.サポート体制について	1 導入後、教育訓練・操作方法・アプリケーション使用方法を継続してサポートできる体制が可能なこと。	20	
	2 機器本体、アプリケーション等の定期的なバージョンアップについて、本院が実施しやすい方法であること。		
7.自由提案	1 上記以外で、本院経営改善、患者サービス向上、検査運用等に対する提案	70	
技術評価点		650	
価格評価点		350	
総合評価点		1,000	